

# 岡山県ナラ枯れ被害対策基本方針

令和3年3月  
岡山県治山課

## 1 目的

県内の民有林におけるナラ枯れ被害については、平成21年に県北部で初めて確認されて以降、被害が拡大しており、被害木の枝の落下や倒木、森林の持つ多面的機能の低下、景観への影響などが懸念される。

このため、県、市町村等関係機関が連携した総合的なナラ枯れ被害対策を推進するため、基本的な方針を定める。

## 2 目標

- (1) **地域の実情に応じた被害対策を実施し、未被害地への被害の拡大を最小限に抑える。**
- (2) **被害を受けにくい森林へ誘導する。**

## 3 具体的な実施方法

### (1) **被害の迅速な把握**

放置された被害木は、翌年度以降の新たな発生源となり、さらなる被害拡大の要因となるため、未被害地での被害発生の早期発見など、被害状況を的確に把握する。

・航空映像等による被害木の探査 ・県民からの情報収集 等

### (2) **駆除対策の推進**

ナラ枯れ被害の拡大を防止するため、カシノナガキクイムシ（以下、「カシナガ」という。）が羽化脱出するまでに駆除対策を実施することとし、特に新たな被害地や被害の先端地、人が利用する場所での駆除を促進する。

・伐倒くん蒸 ・立木くん蒸 ・伐倒整理(焼却、破碎等) ・誘引捕殺 等

### (3) **予防対策の推進**

ナラ類の大径木化がナラ枯れ発生の大きな要因の一つに挙げられていることから、高齢木や大径木の積極的な伐採と利用を促進し、森林の若返りを図る。

カシナガの個体数密度を低減し、穿入生存木(※)を増加させることにより、ナラ枯れ被害に強い森林への転換を図るとともに、自然公園や景勝地等の景観上重要な森林などにおいて、被害状況等を踏まえ、予防対策を実施する。

※穿入生存木：カシナガの穿入を受けても生き残っている木。

次年度以降再度穿入を受けても枯死する確率が低い。

・樹幹注入(殺菌剤の注入) ・誘引捕殺 ・被害拡大の恐れのある材の移動の制限 等

### (4) **関係機関との情報共有等**

効果的な防除対策を推進するため、国有林、隣接県等との連携を図り、被害情報や駆除対策、試験研究などの情報共有を進めるとともに、倒木、落枝による被害の恐れのある地域での注意喚起を行う。

・隣接県との情報交換 ・被害状況に応じた地域ごとの連絡協議会の設置 等